

第32回 定時株主総会 招集ご通知

00	ш		n+
244	#	ш	_
14411	1	П	ПΞ
17131	_	_	

2024年**6**月**26**日(水曜日)午前**10**時(受付開始:午前9時)

■開催場所

大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号 新大阪丸ビル別館 2階2-3号室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

会社法改正により、昨年度より株主総会資料の電子提供措置制度が導入されておりますが、本年の株主総会につきましても、書面交付請求の有無にかかわらず、議決権を有する全ての株主様に、従来どおり株主総会資料を送付しております。

株主総会出席の株主様へのお土産のご用意はご ざいません。何卒ご理解くださいますようお願 い申し上げます。

■日次

日次		
第32回定時	株主総会招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
株主総会参考	含書類	
第1号議案	剰余金の処分の件	5
第2号議案	取締役(監査等委員である取締役を除	
	く。)7名選任の件	6
第3号議案	監査等委員である取締役3名選任の件	10
第4号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任	
	の件	14
事業報告		15
	頁······	35
計算書類		37
些杏報生畫		30

株式会社ウイルテック

株主の皆様へ ~ご挨拶~



代表取締役社長執行役員 宮城 力

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く お礼申し上げます。

当社は1992年に大阪で創業し、大手家電メーカーの 製造請負事業から事業を開始いたしました。創業から現 在に至る32年という年月のなかで市場環境は大きく変 化し、会社の存続が危ぶまれるほどの苦境も経験いたし ました。今振り返れば、これらの苦境を乗り越えるたび に、より強靭な事業体制を築き、企業として成長ができ たと実感しております。

2023年12月に、日本の老舗照明器具メーカーである株式会社ホタルクスをグループに迎え、ウイルテックグループは、当社を含めて9社からなるグループ企業へと成長いたしました。これもひとえに株主の皆様、お取引先の皆様および関係者の皆様方のご支援ご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

2024年3月期は、様々な要因が重なり、先行き予測が難しい市況観のなかでの舵取りを余儀なくされ、当社グループにとっても思わぬ苦境の年となりました。一方で、苦境の中で生まれた新たな取り組みやサービスもあり、将来の成長事業の種となるよう大切に育ててまいります。

ここに謹んでご挨拶申し上げますとともに、株主の皆様におかれましては、今後も変わらぬご指導 ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

経営理念

私たちは「人との出会い」を大切にし、 共に過ごす時間の中で、共に学び、共に成長しながら 豊かな社会の創造に邁進し、 「笑顔が溢れる社会づくり」に貢献する。

経営方針 千変万化

私たちは変化し続ける社会環境に対して 常に新たな挑戦を行い、お客様に感動を与える事を 使命として活動し続ける

証券コード7087 2024年6月11日 四丁目3番1号

大阪市淀川区東三国四丁目3番1号 株式会社ウイルテック 代表取締役社長執行役員宮城 力

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)につい て、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以 下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

株主各位

https://www.willtec.jp/ir/

(上記URLにアクセスいただき、画面下のメニューより「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトに も掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show (上記東証のURLにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ウイルテック」または「コード」に当社証券コード「7087」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面(郵送)により議決権を行使することができますので、その場合には、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、2024年6月25日(火曜日)の当社営業時間の終了時(午後5時45分)までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

沿集()通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

1.日 時 2024年6月26日(水曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)

2.場 所 大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号 新大阪丸ビル別館 2階2-3号室 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第32期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第32期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を お送りいたしますが、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次の事項につきましては、お送 りする書面には記載しておりません。
 - ①事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または 監査等委員会が監査報告を作成するに際し、監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部で あります。

・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨並びに修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

■事前質問の受付

事前のご質問については、以下のメールアドレス宛に、ご質問事項及び議決権行使書用紙に記載の株主番号、株主様名をご入力いただきメールを送信ください。なお、事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様の関心の高い事項につきましては、後日当社ウェブサイト(https://www.willtec.jp/ir/)にてご回答させていただく予定ですが、個別のご回答はいたしかねますので予めご了承ください。

【事前質問受付アドレス】kabunushisokai@willtec.jp 【受付期間】2024年6月21日(金曜日)午後5時45分まで



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。議 決権をご行使いただく方法には、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権 を行使される場合

次頁のご案内に従って、各議案に対す る賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日) 午後5時45分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛 否をご表示のうえ、切手を貼らずにご 投函ください。

行使期限

2024年6月25日(火曜日) 午後5時45分到着分まで



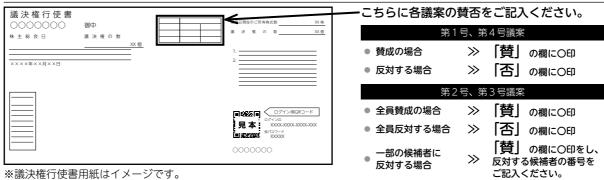
株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出 ください。

株主総会開催日時

2024年6月26日(水曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



- ◎書面 (郵送) により議決権行使された場合の議決権行使書において、各議案に対して賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったもの とさせていただきます。
- ◎インターネット及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお 取り扱いさせていただきます。
- ◎代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権
- を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 ◎議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨と、その理由を当社にご通知ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力す ることなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができ ます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



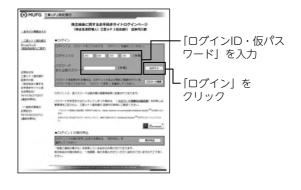
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

> 当社は、株主様がこの画面の手続きにした がって護決権を行使することを単額いた! ます。該当する項目のボタンを選択して? 画面におすすみください。 教室行動を

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

磁次性1.Tig ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」 を入力しクリックしてください。



3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォンの操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目安として配当を行うこととし、2024年3月期及び2025年3月期においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、1株当たり年間40円を配当の下限として、中間配当と期末配当の年2回の配当により、株主の皆様へ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は128,422,660円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会及び指名諮問委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	が、 倉 秀 司 (1962年10月21日生) 男性 再任 【所有する当社の株式数】 2,762,500株 【取締役会への出席状況】 出席18回/開催18回	1992年 4 月 当社設立 代表取締役社長 2012年 6 月 当社代表取締役会長 2019年 6 月 当社取締役会長 2022年 6 月 当社取締役会長執行役員(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ヒューマンアシスト 代表取締役社長 株式会社 R A S アセット 代表取締役社長 【取締役候補者とした理由】 小倉秀司氏は、1992年 4 月の当社設立から代表取締役等として、当社グループの経営の指揮を執るなどしており、今日までの経営基盤を築いてきた実績及び豊富な経験を当社グループの持続的な成長に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
2	常 城 力 (1977年9月17日生) 男性 再 任 【所有する当社の株式数】 427,600株 【取締役会への出席状況】 出席18回/開催18回	1999年 1月 当社入社 2013年 1月 当社事業開発部ゼネラルマネジャー 2013年 6月 当社取締役 2016年 6月 当社専務取締役 2016年10月 当社代表取締役社長 2022年 6月 当社代表取締役社長執行役員(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ワット・コンサルティング 取締役 デバイス販売テクノ株式会社 取締役 権式会社ホタルクス 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 一般社団法人日本BPO協会 理事 【取締役候補者とした理由】 宮城力氏は、入社以来、製造現場等での豊富な経験を経営に活かし、今日まで業績の向上に努めるとともに東京証券取引所への上場を果たすなど、当社グループの企業価値向上に多大な功績をあげてまいりました。また、2021年2月より新たに設置した当社報酬諮問委員会及び指名諮問委員会の委員を務めております。これまでの実績や豊富な経験を当社グループの持続的成長に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	の野地 恭雄 (1972年3月14日生) 男性 再任 【所有する当社の株式数】 88,000株 【取締役会への出席状況】 出席18回/開催18回	2006年6月 株式会社ウイルテック九州(現当社)入社 2010年6月 同社大分工場長 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 2016年10月 当社製造事業本部長 2018年4月 当社マニュファクチャリング事業本部長 兼同事業本部北陸事業部長 2022年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ホタルクス 取締役 【取締役候補者とした理由】 野地恭雄氏は、入社以来、製造現場での豊富な経験に加え、当社の工場長を務めるなど、製造現場を熟知するとともに、それを経営全般に活かし、今日までの当社グループの業績向上と発展に貢献してまいりました。同氏の経験と判断力・行動力を当社グループの企業価値向上に活かしていただきたく、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
4	世 たか ひる 隆 弘 (1971年2月9日生) 男性 男性 再任 【所有する当社の株式数】 60,700株 【取締役会への出席状況】 出席18回/開催18回	2002年11月 当社入社 2012年8月 当社事業推進部ゼネラルマネジャー 2013年6月 当社取締役 2016年10月 当社事業開発部長 2018年4月 当社カスタマーサービス事業本部長(現任) 兼同事業本部カスタマーサービス事業部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 【重要な兼職の状況】 なし 【取締役候補者とした理由】 西隆弘氏は、特に事業開発分野において相当の経験・見識を有し、製造請負・製造派遣事業から修理サービス事業まで、顧客の生産性・効率性向上を実現する、当社のビジネスモデルの構築と基盤強化に実績をあげてまいりました。その豊富な経験と実績を活かしていただきたく、さらなる事業の開発等を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	渡 選	2003年 4 月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年 2 月 当社管理部長 2013年 6 月 当社取締役 2018年 4 月 当社管理本部長(現任) 2022年 6 月 当社取締役上席執行役員(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社パートナー 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 代表理事 【取締役候補者とした理由】 渡邊剛氏は、当社グループ会社入社以来、コンストラクションサポート事業の構築と拡大に努め、また、当社の管理部長就任から今日まで、経営全般に関する豊富な経験・実績を活かし、当社グループの企業価値向上に多大な実績をあげてまいりました。その豊富な経験と実績は、当社グループの持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
6	岩 井 秀 暁 (1972年12月2日生) 男性 再任 【所有する当社の株式数】 8,300株 【取締役会への出席状況】 出席18回/開催18回	2015年7月 当社入社 2015年10月 当社取締役 2018年4月 当社エンジニアリング事業本部長 2022年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 2024年4月 当社マニュファクチャリング事業本部長(現任) 【重要な兼職の状況】 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 【取締役候補者とした理由】 石井秀暁氏は、複数の企業でのエンジニアリングに関する豊富な経験・実績及び知識を有し、エンジニアリング事業本部長等として、当社グループの業績及び企業価値の向上に貢献してまいりました。また、2024年度より、マニュファクチャリング事業本部長に就任し、その豊富な経験・実績等は、今後の新規事業の創造と推進にも資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番 号	с К ^{" а} 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	水 谷 辰 雄 (1965年12月22日生) 男性 再 任 【所有する当社の株式数】 9,800株 【取締役会への出席状況】 出席18回/開催18回	2004年8月 株式会社ワット・コンサルティング入社 2012年6月 同社取締役 2018年6月 同社代表取締役社長(現任) 2022年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ワット・コンサルティング 代表取締役社長電子・機械部品製造事業協同組合 理事 【取締役候補者とした理由】 水谷辰雄氏は、複数の企業での建設事業に関する知識とマネジメント経験を有し、当社グループの業績及び企業価値の向上に貢献してまいりました。その豊富な経験・実績等は、今後、当社の事業方針推進に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者小倉秀司氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
 - 3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。各候補者が取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2024年4月に更新しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員 (3名) は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ているほか、指名諮問委員会の審議を経ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	京 前 利 彦 (1954年8月7日生) 男性 再 任	2004年6月 パナソニック電工株式会社 制御グローバル・マーケティング部長 2006年6月 パナソニック電工制御機器株式会社 取締役 2018年6月 パナソニック電工制御テクノ株式会社 代表取締役 2014年9月 当社入社 2014年10月 デバイス販売テクノ株式会社 代表取締役社長 2017年10月 当社管理部担当部長 2018年4月 当社管理部担当部長 2018年6月 端式会社ワット・コンサルティング 監査役(現任) 2018年6月 株式会社ウイルハーツ 監査役(現任) 2018年6月 株式会社ウイルハーツ 監査役(現任) 2018年6月 株式会社ウイルハーツ 監査役(現任) 2018年6月 株式会社ウイルハーツ 監査役(現任) 2018年6月 株式会社ウザンプラン 監査役(現任) 2020年7月 株式会社パートナー 監査役(現任) 2020年7月 株式会社パートナー 監査役(現任) 2020年7月 株式会社パートナー 監査役(現任) 2023年12月 株式会社カイルフス 監査役(現任) 2023年12月 株式会社ホタルクス 監査役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ウット・コンサルティング 監査役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ウット・コンサルティング 監査役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ウット・コンサルティング 監査役(現任) 【重要な兼職の状況】 株式会社ウイルハーツ 監査役 株式会社ウイルハーツ 監査役 株式会社ウイルハーツ 監査役 株式会社ウイルハーツ 監査役 株式会社ウイルハーツ 監査役 株式会社がデンプラン 監査役 株式会社がデンプラン 監査役 株式会社がデンプラン 監査役 株式会社がデーナー 監査役

候補者番号	氏 * * 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	無 田 祐 司 (1972年6月15日生) 男性 再 任 社 外 独 立 【所有する当社の株式数】 12,100株 【取締役会への出席状況】 出席18回/開催18回【監査等委員会への出席状況】 出席14回/開催14回	1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2000年4月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)転籍 2000年4月 公認会計士登録 2004年5月 株式会社エディオン入社 経理部長 2008年6月 同社 取締役 2012年6月 同社 常務取締役 2014年4月 株式会社プレインアシスト設立 代表取締役社長(現任)2014年4月 株式会社でリオ 監査役 2014年6月 当社監査役 2017年6月 株式会社を日 と

候補者番号	於	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	関 宮 大 介 (1974年9月30日生) 男性 再任 社外 独立 「所有する当社の株式数」 11,100株 「取締役会への出席状況」 出席18回 「開催18回 「監査等委員会への出席状況」 出席14回 / 開催14回	1999年 3 月 司法修習終了 (51期) 1999年 4 月 大阪地方裁判所 判事補 2001年 4 月 津地方・家庭裁判所 判事補 2003年11月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2008年 1 月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー (現任) 2018年 6 月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年12月 ナツメアタリ株式会社 社外監査役 【重要な兼職の状況】 弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー 【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 見宮大介氏は、弁護士としての専門的知識及び見識を有しており、コーポレートガバナンス及び法律について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくため、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は、報酬諮問委員及び指名諮問委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 監査等委員である取締役候補者に関する特記事項
 - (1) 監査等委員である取締役候補者の麻田祐司氏及び見宮大介氏は、社外取締役候補者であります。 麻田祐司氏は、公認会計士としての専門的知識及び見識を有するとともに、豊富な企業経営の経験を有しております。また、見宮大介氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として会社運営に関する専門的知識及び見識を有しており、両者ともに当社において適切に職務を遂行できると判断しております。
 - (2) 麻田祐司氏及び見宮大介氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、両氏ともに6年となります。
 - 3. 当社は麻田祐司氏及び見宮大介氏を東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
 - 4. 責任限定契約

当社は、京﨑利彦氏、麻田祐司氏及び見宮大介氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏の選任が承認された

場合は、3氏と当該契約を継続する予定であります。

5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。各候補者が取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、2024年4月に更新しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員 である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ているほか、指名諮問委員会の審議を経て おります。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

個人の監査寺安員である取締仅候補有は、人のとおりであります。				
送 " 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			
ら 中 一 (1972年6月11日生) 男性 社外 独立 【所有する当社の株式数】 一株	1998年 4 月 石川公認会計士事務所入所 2003年 2 月 税理士登録 2003年 7 月 税理士法人ゆびすい入社 2010年 2 月 白井一馬税理士事務所開設 所長(現任) 【重要な兼職の状況】 白井一馬税理士事務所 所長 公益財団法人由良大和古代文化研究協会 監事電子・機械部品製造事業協同組合 監事 一般社団法人青ル 理事 【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】白井一馬氏は、税理士としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことが期待されるとともに、監査・監督強化に資するものと判断いたしました。なお、同氏は会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により補欠の監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。			

- (注) 1. 白井一馬氏は税理士であり、当社は同氏に対し税理士報酬の支払いをしております。 2. 白井一馬氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。

 - 3. 白井一馬氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合、当社は同氏を東京証券取引所の 規則に定める独立役員として届け出る予定であります。 4. 白井一馬氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合には、当社は同氏との間で会社法
 - 第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
 - 5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が役員としての業務につき行っ た行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。白井一馬氏が監査等委員である取締役に就任することとなった場合、当該役 員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。

以上

事業報告

(2023年 4 月 1 日から) (2024年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2023年4月1日~2024年3月31日)における我が国経済は、日経 平均株価が35年ぶりに最高値を更新するなど景気回復の動きが見られた一方で、原材料 やエネルギー価格をはじめとした物価の上昇、日本銀行の金融緩和政策の見直しに対する 警戒感もあり、先行きが不透明の状況で推移いたしました。また、海外経済においても、 世界的な金融引締めによる影響や中国経済の低迷に加え、地政学リスクの継続など、依然 として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経済情勢のなか、当社グループを取り巻く事業環境については、製造業においては、自動車関連など一部分野で回復傾向にあるものの、電子機器や情報通信機器などは在庫調整による減産が予想以上に長期化いたしました。また、次世代半導体関連の設備投資計画は堅調に推移しているものの、製造工程の需要はもう少し先になる見通しとなっております。建設業については、大規模改修や社会インフラ整備の需要が堅調に維持されております。そのような中で、2024年4月からは「働き方改革関連法」が建設業にも適用され、残業時間の上限規制により人材不足が一層深刻化することが予測されております。 IT業界については、AIや5G技術を活用したシステム開発需要は依然旺盛にあるものの、開発の上流工程を担うプロジェクトマネージャークラスのエンジニアが慢性的に不足しており、一部でプロジェクトの遅延や延期が発生しております。一方で、コールセンターやヘルプデスクの導入に伴う若手や未経験者向けのインフラ技術者のニーズも徐々に高まりをみせております。

このような状況のもと当社グループでは、2023年12月25日に日本の照明器具メーカーである株式会社ホタルクスの全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。73年に渡り照明器具メーカーとして培ってきた品質管理ノウハウと、当社がもつ様々な製造現場で培ってきた製造ノウハウの相乗効果を期待するほか、両社の販売チャネルを活かした拡販や当社グループリソースを活かした新たなサービスの開発など、グループシナ

ジーの創出を目指してまいります。その他にも、ロボットやエネルギー関連など新規領域への事業拡大、エンジニア人材の育成、EMS事業における営業強化に注力し、経営成績の確保に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は35,696百万円(前期比7.4%増)、営業利益は327百万円(同67.0%減)、経常利益は404百万円(同64.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は666百万円(同1.6%増)となりました。



セグメントごとの業績(内部売上を含む。)は、次のとおりであります。

[マニュファクチャリングサポート事業]

当セグメントにおいては、当社が、製造請負・製造派遣事業、機電系技術者派遣事業及び修理サービス事業を営んでおります。

当社グループの基幹事業である製造請負・製造派遣事業については、電子部品等の在庫調整を背景とした半導体市場の低迷、さらにはスマートフォンやパソコンなどの買い替えサイクルの長期化などにより、当社の主要顧客において減産計画となるなど、需要は大幅に減少いたしました。また、これら生産計画の見直しの影響を受け、労働時間の削減や待機人員が発生したことで原価率が悪化いたしました。その結果、売上高は18,762百万円(前期比10.5%減)となり、セグメント損失は269百万円(前期は603百万円のセグメント利益)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は52.5%となり、前期に比べ10.5ポイント低下いたしました。



[コンストラクションサポート事業]

当セグメントにおいては、株式会社ワット・コンサルティングが、建設系技術者派遣事業及び請負・受託事業を営んでおります。

建設系技術者派遣事業については、大型再開発プロジェクトなどで人材ニーズは旺盛な状況にあり、建築設備分野についてもBIM関連の技術者のニーズが伸長いたしました。一方で、施工管理技術者の高齢化にともなう人材不足の課題が業界全体で顕在化しており、当社グループにおいては、次代の建設業界を担う未経験者や海外人材の育成に一層注力しております。請負・受託事業については、建設図面の作成や受託研修等の受注が好調に増加している一方で、請負工事については、資材費高騰などを理由に一部受注を控える状況が発生しております。その結果、売上高は5,004百万円(前期比13.4%増)となり、セグメント利益は233百万円(同2.6%増)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は14.0%となり、前期に比べ0.7ポイント上昇いたしました。

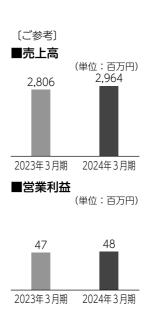
■売上高 4,411 2023年3月期 2024年3月期 ■営業利益 (単位:百万円) 227 233 2023年3月期 2024年3月期

[ご参考]

[ITサポート事業]

当セグメントにおいては、株式会社パートナーが、IT技術者派遣事業を営んでおります。

I T技術者派遣事業については、WEBシステムやクラウドシステムに関連する需要は旺盛な状況にあります。I T技術者派遣サービスに加え、システム開発の受託案件を新規で受注するなど、顧客ニーズにあわせた提案営業にも注力いたしました。また、未開拓エリアの需要獲得を目指した営業拠点の拡大など、積極的な営業活動を展開してまいりました。その結果、売上高は2,964百万円(前期比5.6%増)となり、セグメント利益は48百万円(同4.1%増)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は8.3%となり、前期に比べ0.2ポイント低下いたしました。



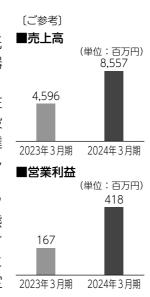
[EMS事業]

当セグメントにおいては、デバイス販売テクノ株式会社が受託 製造事業及び電子部品卸売事業を、株式会社ホタルクスが照明器 具製造・販売事業を営んでおります。

電子部品卸売事業については、半導体製造装置関連で部材の在庫調整による販売減少があったものの、依然堅調な環境関連や設備関連が牽引いたしました。受託製造事業については、部材調達が徐々に改善しはじめたことにより受注残は順調に売上に転化しております。

照明器具製造・販売事業については、住宅向けや一般的なオフィス向けのLED照明において価格競争による売価ダウンが常態化しております。一方で、独自製品を展開する特殊照明については、半導体工場向けで新規受注を獲得したほか、空港向けなどにおいても堅調に推移いたしました。2027年末で生産終了が決定している蛍光ランプ(管球)については、原材料のアップ等から値上げを実施いたしましたが、残る需要を確実に確保することができました。

その結果、売上高は8,557百万円(前期比86.2%増)となり、セグメント利益は418百万円(同149.8%増)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は24.0%となり、前期に比べ10.2ポイント上昇いたしました。



[その他]

報告セグメントに含まれない事業として、中古〇A機器の購入・修理・販売サービス事業、障がい者支援事業及び海外事業を営んでおります。

売上高は710百万円(前年同期比3.7%減)となり、セグメント損失は81百万円(前期は48百万円のセグメント損失)となりました。連結売上高に占める当セグメントの売上高(内部売上を除く)の比率は1.2%となり、前期と比べ0.2ポイント低下いたしました。



〔ご参考〕

② 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度における有形固定資産のほか、無形固定資産を含んだ設備投資額は134百万円であり、その主な内訳は、拠点開設に伴う内装費等及びソフトウェア等への投資であります。

- ③ 資金調達の状況 当連結会計年度中に、新株予約権の行使により8百万円の資金調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 記載すべき重要な事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当連結会計年度において株式会社ホタルクスの全株式を取得し、当社の完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

	区	分	第 29 期 (2021年 3 月期)	第 30 期 (2022年 3 月期)	第 31 期 (2023年 3 月期)	第 32 期 (2024年 3 月期) (当連結会計年度)
売	上	高(百万円)	25,277	29,971	33,231	35,696
経	常利	益(百万円)	1,248	648	1,132	404
親会する	会社株主に別る 当期 純利	帚属 川益(百万円)	780	292	656	666
包	括 利	益(百万円)	779	292	669	672
1株	当たり当期純	利益 (円)	125.56	46.79	104.34	104.01
総	資	産(百万円)	12,291	11,809	12,670	18,484
純	資	産(百万円)	6,877	6,830	7,294	7,686
1株	当たり純資	産額 (円)	1,096.79	1,090.90	1,141.38	1,197.11
自	己資本比	公率 (%)	56.0	57.8	57.6	41.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

	X	分	第 29 期 (2021年3月期)	第 30 期 (2022年3月期)	第 31 期 (2023年 3 月期)	第 32 期 (2024年 3 月期) (当事業年度)
売	上	高(百万円)	17,174	18,678	20,966	18,772
	期 純 損失	利 益 (△)	634	212	590	△552
1株 又 (a	当たり当 は 損 失	期純利益 (円)	102.13	34.00	93.86	△86.24
総	資	産(百万円)	9,259	8,684	9,381	8,866
純	資	産(百万円)	4,817	4,689	5,075	4,241
1 株	当たり紅	屯資産額 (円)	768.30	749.04	794.10	660.57

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会	社	名	資	本	金	出	資	比	率	主	要	な	事	業	内	容	
株式会社「		- 5	5万円 0		1	00.0	%)	コンス	トラク	'ショ:	ンサオ	ぺー ト	事業				
デバイフ		9	8		1	00.0)	EMS≣	事業								
株式会		40	0		1	00.0		EMS事業									
株式会社パートナー				5	0		1	00.0)	ITサ۶	ポート	事業					
株式会社サザンプラン			50				1	00.0)	その他	(OA	機器(の買取	又・販	売事業	業)	
株式会社ウイルハーツ				1	0		1	00.0		その他	(障が	い者	支援事	■業)			
WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd.			百万ドン 5,992		100.0		その他(海外事業)										
WILLTEC MYANMAR Co.,Ltd.			Ē	5万》	长ドル 0		1	00.0)	その他	(海外	·事業))				

③ 重要な企業結合等の状況 2023年12月25日に株式会社ホタルクスの全株式を取得し、同社を連結子会社といたしまし

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項を経営上の重点課題としております。

① 人材の確保と育成

少子高齢化による労働力不足が常態化するなかで、人材の恒常的な確保が求められる一方、ロボットや生成AIといった新たな技術が飛躍的に進歩し、社会の様々な場面で実用化が進んでまいりました。当社グループが事業を展開する製造業、建設業及びIT業においても、こうした技術革新や最新の動向にも迅速に対応できる人材の確保・育成が求められております。

このような市場環境に対応すべく、当社グループでは、『十分な人材の確保』と『新たなニーズに対応できる人材育成』を重要課題と認識しております。

人材の確保については、「海外人材の活躍推進」を掲げ、長きにわたって、海外人材の採用に関するノウハウを築いてまいりました。最近では、ASEAN諸国を中心に現地の理系大学との間で、日本語教育等に関する連携協定を結び、エンジニアを目指す学生に対して、語学教育だけでなく日本文化や生活習慣を学ぶ機会を提供するなど、海外の優秀な人材を獲得するためのネットワークを構築しております。

人材育成については、「未経験からのエンジニア育成」に注力し、今後の需要が期待される 分野を中心に研修コンテンツの充実化を図っております。特に近年では様々な場面でロボット が活用されており、当社グループにおいても、成長戦略である「スマートものづくり」を推進 すべく、ロボットエンジニアの育成に集中的に取り組んでまいります。

グループ各社が試行錯誤と企業努力のうえ培ってきた多種多様のノウハウを集結することでシナジーを発揮し、当社グループの"強み"となる人材を育成することにより、持続可能な成長と更なる企業価値の向上を目指してまいります。

② 事業ポートフォリオ戦略

2024年3月期の連結業績において、当社グループの中核事業である〈製造請負・製造派遣事業〉の連結売上高構成比は36.8%となります。リーマンショックの影響を大きく受けた2008年当時は、当事業の売上高構成比は約92%もあり、その後国内の製造拠点が海外に移転したことで、長期にわたって業績を下げる要因となりました。

そこで、『モノを作る技術を直す技術に』を合言葉にアフターサービス事業を開始し、新規事業への挑戦やM&Aへの投資を精力的に継続することで事業ポートフォリオの再構築に注力してまいりました。現在のウイルテックグループは、〈製造請負・製造派遣事業〉に加え、製造業、建設業、IT業において高付加価値技術を提供する〈エンジニア派遣事業〉やホタルクス社を含めた〈EMS事業〉が第二・第三の柱事業として成長してきたことで、相互に補完しあいながらシナジー効果が生まれやすい事業体制が整ってまいりました。

企業成長の源泉となる「売上の拡大」を図りつつ、今後は特に「稼ぐ力」にこだわり、ロボット関連事業や海外人材関連事業といった、市場成長性・収益性の高い事業に投資を集中し、さらなる競争力強化と収益力向上に努めてまいります。

(5) 企業集団の主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事 業 区 分	事業內容容
製造請負・製造派遣事業	主にスマートフォン、車載機器向け関連の半導体分野等の製造サポート
機電系技術者派遣事業	自動車関連、産業機械・装置メーカー、民生機器メーカー等の機械、電気・ 電子、組込・制御等の開発、設計技術サポート
修理サービス事業	機器の修理サービス及び機器の調達・輸送・組立設置サービス
建設系技術者派遣事業	建設系技術者の派遣・人材紹介及び建築・建築設備の図面受託と工事請負
受 託 製 造 事 業	各種制御機器、FA機器、電源装置など産業機器分野での受託製造
電子部品卸売事業	主に産業機器向けの各種デバイス商品及び省エネ支援機器の販売
電気機械器具製造販売事 業	各種光源、管球及び照明器具並びにその他光技術を利用した関連製品の設計、 開発、製造及び販売
ITサポート事業	ソフトウェア開発・保守、インフラ構築・運用、ユーザーサポート
O A 機器販売事業	○A機器の買取・販売

株主総会参考書類

(6) 企業集団の主要な拠点等 (2024年3月31日現在)

名	所 在 地
当 社	本社 大阪市淀川区東三国四丁目3番1号他、 オフィス7ヶ所、サポートセンター16ヶ所、 サービスセンター4ヶ所、研修センター2ヶ所、 キャリア開発センター1ヶ所、工場1ヶ所、 プロジェクトデザインセンター1ヶ所、 開発センター1ヶ所
株式会社ワット・コンサルティング	東京都中央区 他
デバイス販売テクノ株式会社	東京都大田区 他
株式会社ホタルクス	東京都港区 他
株式会社パートナー	東京都中央区 他
株式会社サザンプラン	東京都新宿区 他
株式会社ウイルハーツ	大阪市淀川区 他
WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd.	ベトナム国ハノイ市
WILLTEC MYANMAR Co.,Ltd.	ミャンマー国ヤンゴン市

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
マニュファクチャリングサポート事業	4,044名	△401名
コンストラクションサポート事業	991名	139名
I T サ ポ ー ト 事 業	390名	32名
E M S 事 業	356名	242名
その他事業	129名	1名
승 하	5,910名	13名

(注)上記使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	蛤	平	均	勤	続	年	数
	4,044名		△401名		38	歳11ヶ	月			4	年1	ケ月		

(注)上記使用人数は、就業人数であり、契約社員及びパートタイマーを含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	578百万円
株式会社山陰合同銀行	54百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	163百万円

- (注) 1. 当社は、今後の積極的な事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な調達枠を確保することを目的として、借入極度額2,000百万円のコミットメントライン契約を株式会社三井住友銀行と締結しております。
 - 2. 当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

普通株式 23,000,000株

② 発行済株式の総数

普通株式

6,461,000株(注)

(注) 新株予約権の行使により、前期末より10,000株増加しております。

③ 株主数

3,866名

④ 大株主 (上位10名)

株	Ė	Ė	名	持	株	数	持	株	比	率
小	倉	秀	司		株 2,762,500				4:	% 3.02
株式	会 社 R A	A S ア t	2 ツ ト	859,000					1.	3.38
宮	城		カ	427,600				(6.66	
ウイル	テックグル	一プ従業員	持株会		216,9	900				3.38
野	地	恭	雄		88,0	000				1.37
渡	邊		剛	62,800				(0.98	
船	津	英	世	61,700					(0.96
曲		隆	34	60,700			60,700			0.95
東		和	登	50,000					(0.78
舟	橋	浩	男		50,0	000			(0.78

[※]持株比率は自己所有株式数(39,867株)を控除して算出しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 当社は、2022年6月28日開催の第30回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬 制度 を導入いたしました。これを受け、2023年6月28日開催の取締役会において、譲渡 制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月14日付けで取締役(監査等委員 である取締役を除く。) 7名に対し自己株式20,100株の処分を行っております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長執行役員	小倉	秀司	株式会社ヒューマンアシスト 代表取締役社長 株式会社RASアセット 代表取締役社長
代表取締役社長執行役員	宮城	カ	株式会社ワット・コンサルティング 取締役 デバイス販売テクノ株式会社 取締役 株式会社ホタルクス 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 一般社団法人日本BPO協会 理事
取締役常務執行役員	野地	恭 雄	マニュファクチャリング事業本部長 株式会社ホタルクス 取締役
取締役上席執行役員	西 隆	备 弘	カスタマーサービス事業本部長
取締役上席執行役員	渡邊	剛	管理本部長 株式会社パートナー 取締役 電子・機械部品製造事業協同組合 代表理事
取締役上席執行役員	石井:	秀 暁	エンジニアリング事業本部長 電子・機械部品製造事業協同組合 理事 一般社団法人NEOA 理事
取締役上席執行役員	水谷	辰 雄	株式会社ワット・コンサルティング 代表取締役社長 電子・機械部品製造事業協同組合 理事
監査等委員である取締役 (常 勤)	京崎	利 彦	株式会社ワット・コンサルティング 監査役 デバイス販売テクノ株式会社 監査役 株式会社ウイルハーツ 監査役 WILLTEC VIETNAM Co.,Ltd. 監査役 株式会社サザンプラン 監査役 株式会社パートナー 監査役 株式会社ホタルクス 監査役
監査等委員である取締役 (社 外 取 締 役)	麻田	祐司	株式会社ブレインアシスト 代表取締役社長 株式会社i-plug 社外取締役
監査等委員である取締役 (社 外 取 締 役)	見宮:	大介	弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー

(注) 1. 2024年4月の人事異動により、マニュファクチャリング事業本部長は、野地恭雄氏から石井秀 暁氏に変更となっております。また、石井秀暁氏は2024年4月に一般社団法人NEOAの理事を辞

任しております。

- 2. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏及び見宮大介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏及び見宮大介氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4. 監査等委員である取締役の麻田祐司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5. 監査等委員会の監査・監督機能の実効性を確保するため、取締役(監査等委員である取締役を除く) 及び使用人等からの情報収集並びに重要な社内会議での情報共有を行うべく、京﨑利彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員である取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

- ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 - 1)被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役

2) 保険契約の内容の概要

被保険者が1)の会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の契約期間は1年間で、2024年4月に契約を更新しており、保険料は全額当社が負担しております。

④ 当事業年度に係る取締役の報酬等

- 1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項
 - ア. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2022年5月20日開催の当社取締役会において決定方針を決議いたしました。

- イ. 決定方針の内容の概要
- I.基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の決定に際しては、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、役位、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬(株式報酬)を支払うものとする。

Ⅱ.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の財務状況、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

Ⅲ.業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、また当該事項に対するステークホルダーへのコミットメントを明確にするため、重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬として、各役員に定めた賞与算定基礎額に対して、年度業績に対する総合評価係数(0%~200%)を乗じて、支給する金額を算定し、12分割した金額を基本報酬と合わせて毎月支給する。賞与の算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は各事業年度の売上高及び当期純利益の予算達成率、会長・社長を除く事業管掌役員はこれに加えて管掌部門の営業利益の予算達成率及び対前年度比営業利益率に加えて個人考課(「1. 構造改革の推進、経営基盤の強化」、「2. 各種機会・リスクへの対応」、「3. サステナビリティ経営の推進に向けたESG関連の推進」、「4. 企業理念・経営方針に対するリーダーシップ」、「5. その他管掌を超えた全社貢献等」の視点で会社貢献度を判定)とする。

非金銭報酬は株式報酬とし、以下に定めるとおりとする。

①株式報酬の内容

株式報酬はPSU(パフォーマンスシェアユニット)及びRS(譲渡制限付株式報酬)により構成する。役位に応じて算定した株式ユニット及び普通株式(譲渡制限を付したもの)を毎年、一定の時期に交付する。

②数の算定方法の決定に関する方針

② - 1 PSU

役位ごとに交付した株式ユニット(2022年7月交付分+2023年7月交付分+2024年7月交付分の合計ユニット数)に対して、これに対応する中期経営計画に対する総合評価係数(0%~200%)を乗じて、交付する普通株数を算定する。PSUの算定に用いる重要業績評価指標(KPI)は、日経平均に対する当社の相対的株価成長率、中期経営計画で掲げた売上高目標額に対する累計達成率、同EBITDA目標額に対する累積達成率とする。

② - 2 RS

役位毎に定めた交付株数に従い、普通株式を交付する。

③報酬等を与える時期

毎年定時株主総会終結後の報酬諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会において決定する。

④条件の決定に関する方針

当社と取締役との間で株式割当契約を締結する。不支給要件及び中期経営計画期間中の退任役員に対するPSUの取扱い等の諸条件は、当該契約にて明記するものとする。

IV.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬割合については、同業他社をはじめ世間の状況を参考にしながら、報酬諮問委員会において審議を行う。取締役会は、報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、インセンティブが適切に機能する報酬割合を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬:賞与:株式報酬=70:15:15とする(業績目標100%達成時)。また、株式報酬はPSU5%、RS10%とする(業績目標100%達成時)。

V.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定時株主総会終了後の報酬諮問委員会において、取締役の報酬の総額及び各取締役の個別報酬に関する審議を行い、取締役会において、報酬諮問委員会の答申も尊重しつつ、各取締役の基本報酬の額、賞与の額、株式報酬の交付株式数(株式ユニット数含む)を決定する。

ウ. 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容 が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

各取締役の個人別の報酬等について、上記の個人別の報酬等の額に関する決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会の答申内容が尊重されていることを確認しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

2) 取締役の報酬等の総額等

		報酬等	の種類り	引 総 額 (百万円)	
区 分	支給人員	基本報酬 (金銭)	業績連動 型 報 酬 賞 与 (金銭)	譲渡制限付株式報酬(RS)	業績連動型 株式報酬 (PSU)	報酬等の 総額 (百万円)
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く)	7名	110	18	18	9	156
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	21 (13)	(-)	(-)	(-)	21 (13)
合 計(うち社外取締役)	10名 (2名)	131 (13)	18 (-)	18 (-)	9 (-)	178 (13)

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は総合評価係数(売上高・当期純利益・部門営業利益におけるKPIの評価係数の総和)であります。当該指標を選択した理由は短期業績の達成責任を明確にして、中期経営計画の達成及び企業価値向上への貢献意欲を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、役位別の基準額に対して、総合評価係数を乗じたもので算定しております。
 - 2. 譲渡制限付株式報酬 (RS) 及び業績連動型株式報酬 (PSU) の金額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。
 - 3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は、「2.(2)④イ.IV.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

- 4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。)と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、2022年6月28日開催の第30回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度(RS)として、年額50百万円以内、株式数の上限を年4万株以内、業績連動型株式報酬制度(PSU)として、年額25百万円以内、株式数の上限を年2万株以内、と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名であります。
- 5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第26回定時株主総会において、年額30 百万円以内と決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3 名であります。
- 6. 各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の執行報酬について、報酬額の改定は代表取締役社長執行役員宮城力が案を作成して報酬諮問委員会にて説明・協議のうえ、同委員会の協議結果を尊重して取締役会で決定することとしています。代表取締役社長執行役員が案を作成する理由は、当社を取り巻く経営環境に鑑みて事業の業績を考察し、組織として各部署の機能を考慮した上で、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当職務や成果を評価するには代表取締役社長執行役員が適任であると判断したためです。

⑤ 社外役員に関する事項

1)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査等委員である取締役の麻田祐司氏は、株式会社ブレインアシストの代表取締役社長及び株式会社i-plugの社外取締役を兼務しております。当社と株式会社i-plugとの間には取引関係がありますが、軽微であり独立性に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。なお、当社と同氏のその他の兼職先との間に特別な関係はありません。

監査等委員である取締役の見宮大介氏は、弁護士法人御堂筋法律事務所のパートナーを 兼務しております。当社は、弁護士法人御堂筋法律事務所と顧問契約を締結しておりま す。

2) 当事業年度における主な活動状況

地位	立	氏	名		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要						
監査等委員でる 取 締 (社外取締役	役	麻田	祐 [·]	ات	麻田祐司氏は、上場企業の取締役等を歴任した経験や公認会計士としての幅広い見識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待しておりましたところ、当事業年度に開催された取締役会18回の全て及び監査等委員会14回の全てに出席し、当該幅広い知見に基づき、議案・審議等についての発言を行っていただいたほか、取締役や主要な役職員と面談し、これらの場において、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を積極的に行うなど、適切な役割を果たしていただいております。						
監査等委員でる 取 締 (社外取締役	役	見宮	大:	Λ	見宮大介氏は、弁護士としての豊富な専門知識、経験に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において妥当性及び適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待しておりましたところ、当事業年度に開催された取締役会18回の全て及び監査等委員会14回の全てに出席し、当該幅広い知見に基づき、議案・審議等についての発言を行っていただいたほか、取締役や主要な役職員と面談し、これらの場において、当社の経営に対する有用な助言、その他必要な発言を積極的に行うなど、適切な役割を果たしていただいております。						

(3) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		3.	5百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		3.	5百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な書類を入手し、報告を受けたうえで、監査方針、監査計画の内容を確認した結果、監査の実効性や品質を維持するために、一般的相場に照らし妥当であると判断したため、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するためには、重要な事項であることから、適宜対応してまいります。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目安として配当を行うこととし、2024年3月期及び2025年3月期においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、1株当たり年間40円を配当の下限として、中間配当と期末配当の年2回の配当により、株主の皆様へ安定した利益還元を継続することを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月末日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、2024年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり20円を第32回 定時株主総会にご提案いたします。

連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負債の部)	
 流 動 資 産	15,939	流 動 負 債	7,762
現 金 及 び 預 金	4,660	支払手形及び買掛金	2,062
受取手形、売掛金及び契約資産	6,286	電子記録債務	1,206
	825	短期借入金	221
電子記録債権		リース債務	13
商品及び製品	1,359	未払法人税等	114
仕 掛 品	796	賞 与 引 当 金 未 払 費 用	443 2,357
原材料及び貯蔵品	1,249	木 払 賃 用 そ の 他	2,357 1,342
そ の 他	797		3,035
	△36		5, 033 574
固定資産	2,544	リース債務	20
	1,021	繰延税金負債	26
		退職給付に係る負債	1,672
	373	株式報酬引当金	7
機械装置	169	企業結合に係る特定勘定	292
土 地	358	そ の 他	440
建設仮勘定	13	負 債 合 計	10,797
そ の 他	107	(純資産の部)	
無形固定資産	559	株主資本	7,671
$\int $	302	資 本 金 資 本 剰 余 金	155 831
その他	256	貝 本 制 赤 並 利 益 剰 余 金	6,746
投資その他の資産	964	自己株式	0,740 △62
		その他の包括利益累計額	15
投資有価証券	42	その他有価証券評価差額金	1
繰 延 税 金 資 産	592	為替換算調整勘定	10
そ の 他	330	退職給付に係る調整累計額	3
貸 倒 引 当 金	△0	純 資 産 合 計	7,686
資 産 合 計	18,484	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,484

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自:2023年4月1日) (至:2024年3月31日)

(単位:百万円)

			(里位:白万円)
科		金	額
売 上	高		35,696
, 売 上 原	価		30,690
売 上 総	利 益		5,005
販売費及び一般管	理 費		4,678
営業	利 益		327
営業外収	益		
受 取	利 息	0	
持 分 法 に よ る	投 資 利 益	0	
助成金	収 入	87	
受取補 雑収 その	償 金	10	
雑 収	入	12	
その	他	1	110
営業外費	用		
支 払	利 息	3	
支 払 為 替 雑 損 で	差 損	24	
損 雑 損	失	4	
その	他	1	34
経常	利 益		404
特 別 利	益		
固定資産	売 却 益	0	
負 の の れ ん		770	770
特 別 損	失		
損 減 損	損 失	164	
固定資産	売 却 損	0	
	券 評 価 損	200	
その	他	1	366
, — — –	当期 純利益		808
法人税、住民税	及び事業税	317	
法 人 税 等	調整額	△175	141
当 期 純	利 益		666
非支配株主に帰属す			_
親会社株主に帰属す	る当期純利益		666

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

金 額 金 額 (資 の 部) (負 部) 4,996 動 資 産 2,498 現 金 及 び 預 金 1,907 221 売掛金及び契約資産 2,249 ス 債 1 電子記録債権 281 未 用 1,434 商 8 4 払 法 人 未 等 40 仕 掛 8 8 預 V) 金 228 貯 蔵 8 0 賞 31 金 107 前 払 費 用 151 \mathcal{O} 465 そ そ \bigcirc 他 410 負 2,126 定 貸 31 当 金 $\triangle 16$ 1,924 期 借 入 金 定 3,870 資 産 IJ ース 債 務 0 有 形 固 定 資 産 395 7 株式報酬引当金 138 \bigcirc 他 193 機 械 及 び 装 置 32 車 両 運 搬 具 0 債 合 4,625 工具、器具及び備品 5 (純 資 産の 部) 土 217 地 資 4,241 ース資 IJ 2 産 155 資 本 金 無形 固定資産 106 831 本 ソフトウェア 106 183 そ の 他 0 その他資本剰余金 647 投資その他の資産 3,367 3,316 投 資 有 価 証 30 利 益 準 備 金 1 関係会社株式 3,007 その他利益剰余金 3,314 資 出 金 0 別途積立金 35 関係会社出資金 0 繰越利益剰余金 3,279 長期前払費用 0 己株式資産合計 繰 延 税 金 資 産 166 △62 4,241 161 負 債 ・ 純 資 産 合 計 計 8,866 8,866

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自:2023年4月1日) (至:2024年3月31日)

(単位:百万円)

				(単位:百万円)
科			金	額
売 上	高			18,772
売 上	原価			16,926
売 上	総利	益		1,845
販売費及び一	般管理費			2,125
営業	損	失		279
営 業 外	収 益			
受 取 利 息 及	び 受 取 配 当	金	192	
助成	金 収	入	39	
そ	\mathcal{O}	他	5	237
営業外	費用			
支 払	利	息	7	
敷 金 保 証	E 金 解 約	損	1	
為替	差	損	2	
そ	\mathcal{O}	他	1	12
経常	損	失		55
特別	利 益			
固 定 資	産 売 却	益	0	0
特 別	損 失			
投資有価	証券評価	損	200	
関係 会社	株式評価	損	356	
そ	\circ	他	0	557
税引前当	新期 純 損	失		613
法人税、住民	民 税 及 び 事 業	税	37	
法人税	等 調 整	額	△97	△60
当期	純 損	失		552

⁽注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ウイルテック 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会言 業務執行社員 公認会言

公認会計士 三 宅

潔

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 松 本 光 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ウイルテックの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウイルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月21日

株式会社ウイルテック 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 光 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ウイルテックの2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第32期事業年度における 取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告い たします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会の監査等基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、電話回線、又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

株式会社ウイルテック 監査等委員会

常勤監査等委員 京 﨑 利 彦 ⑮ 監査等委員 麻 田 祐 司 ⑩

監査等委員 見 宮 大 介 ⑩

(注) 監査等委員麻田祐司及び見宮大介は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

X	ŧ

株主総会会場ご案内図

会場:大阪市東淀川区東中島一丁目18番22号 新大阪丸ビル別館 2階2-3号室 TEL 06-6325-1302



交通 JR新大阪駅 東口より 徒歩約2分 大阪メトロ御堂筋線新大阪駅 5番出入口(中改札)より 徒歩約8分

※会場には駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

